

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	健全な財政運営		
施策の体系	基本目標	ひとつをつなぐまち	施策の担当課名
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名
	施策コード	C-6-4	財務課
			税務課・収納課・債権管理課

①	<p>国の構造改革推進により地方への権限移譲は進展し、地方の政策決定の自由度と責任は拡大しています。その一方で、権限移譲に見合った財源等の移譲は十分ではありません。また、今後予定されている大型事業や社会保障費用の増加等による財政需要のふくらみが見込まれており、自立した財政運営を行うことが難しい状況となることを見込まれます。</p> <p>そのような状況の中、本市では、市税収納率の向上に伴う自主財源の確保や選択と集中による的確な配分、予算の適正な執行と管理等に努めました。しかし、昨今の厳しい経済情勢のもと、市税の収入が不透明な中、財政をめぐる今後の状況はさらに厳しさを増すことが予測されます。</p> <p>そのため、今後はこれまで行ってきた取組みを継続するとともに、より一層の財政運営の効率化を図り、健全性を安定的に継続していくことが課題となっています。</p>
②	<p>財政需要の拡大・多様化と厳しい経済情勢に対応するため、自治体経営の視点に立脚し、節約と重点主義に基づいた資源配分を行うとともに、新たな自主財源の確保を図り、効率的かつ健全な財政運営の確立に努めます。</p>

③	<p><b>主要施策名(1) 健全な財政運営</b></p> <p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、財務状況の透明性を高め、財政の効率化・適正化に取り組みます。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 選択と集中による事業推進</b></p> <p>限られた資源を最大限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的な経費については、優先的に実施すべき事業を選択し、集中して資源投下を行っていきます。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 自主財源の確保</b></p> <p>夜間窓口の開設をはじめ、収納の機会の拡大を図り、市税の収納率向上に努めます。さらに、課税客体の補足や地場産業の育成、企業誘致の促進等により積極的に自主財源の確保に努めます。また、未活用公有地については、適正な現状把握を行ったうえで有効活用を図ると共に、将来的に活用が見込まれないものについては処分等を行い、自主財源の確保及び維持管理費の削減に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b></p>
	<p><b>主要施策名(5)</b></p>
	<p><b>主要施策名(6)</b></p>
	<p><b>主要施策名(7)</b></p>
	<p>施策の内容(主要施策)</p>

④	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (H25年度)
		H22年度	H23年度	H24年度		H25年度	H26年度	H27年度	
目標指標	実質公債費比率(%)	9.1	8.0	7.1	10.0	10.0	10.0	15.0以内	地方債の計画的な借入れによる実質公債費比率15.0以内を堅持し、財政の健全化に努めた。
	市税収納率(%)	98.1	98.4	98.5	98.5(見込)	98.5	98.5	98.7	リーマンショック以降の税収落ち込みが続き、依然厳しい状況であるが、収納率については、積極的な滞納整理や夜間窓口の開設、口座振替の推進等によって少しずつではあるが目標値に近づいている。
	未活用公用地面積(m <sup>2</sup> )	26,020	—	18,005	18,005	14,629	10,805	8,240	未活用公有地の売却を市報や市ホームページで公募しており、24年度の京都団地跡地に引き続き、上検地の市有地の売却を公募した。結果的に売却できていないことから今後も公募売却の手続きを進め、自主財源の確保に努める。

⑤	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位	
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額		
施策構成事務事業	1	資産台帳評価変更事業	固定資産税の評価替えに伴い、3年毎にシステムを更新する。	1,806	—	—	4
	2	普通財産管理事業	普通財産の適正管理を行い、財産の保全に努める。	5,937	2,785	7,827	1
	3	不在者確認職権消除事業	市民課、税務課、収納課、国保年金課の4課共同で、住民登録がある国保加入者で、行橋市に居住していない市民の実態調査を行い、住民票の職権消除を行う。	1,400	1,400	1,400	3
	4	未活用公有地売却事業	未活用公有地のうち、活用予定のない土地を売却し財源確保に努める。	1,825	1,076	1,140	2
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	13						

⑥	<p>施策全体の今後の方針と展望(主要部長の意見)</p> <p>第5次総合計画の計画的な事務執行を行うために、毎年度ローリングでの実施計画を策定するなど、予算と事業の調整を行うことで健全な財政運営に努めてきたところであるが、今後は少子・高齢化に伴う社会保障費増大、老朽化した市公共施設の維持管理のあり方など健全な財政運営に支障を及ぼしかねない問題が顕在化してくるものと想定される。このため、予算・決算をより透明なものにすべき損益ベースでの財務諸表を作成すると共に、施設管理が一元化される組織機構の改変を行うなかでの適切な公共施設マネジメントを発揮して財政リスクに備えていく必要がある。</p>
---	---

⑦	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> <p>行橋市を魅力ある都市にしていけるためには、まずは健全な財政運営を行うことが不可欠である。これまで、行財政改革の推進等により、歳入の確保にも努めてきているようである。</p> <p>しかし、主要部長の意見にも記載されているが、今後は経費を節減し歳入増に努めるだけでは限界があるため、今ある財産(施設やインフラ等)のファシリティマネジメントの考え方が非常に重要となってくると考える。中長期的な計画を立てることで、市としての無駄な支出を大幅に抑えることができると思う。</p> <p>また、現在は上手く利用されていないような施設があれば、有効活用できる他の方法がないか検討することで、新たな歳入の確保等にも繋がるのではないかと考える。</p> <p>新たな財政需要に対応するため、更に事業の高格な選択と財源の集中を引き続き徹底してほしい。</p>
---	--

⑧	<p>施策に対する市の最終方針</p> <p>市の中長期的財政計画において不可欠なファシリティ・マネジメントについては、「行橋市公共施設等総合管理計画」が平成27～28年度の2カ年で策定されるべく予算措置を行っているところである。</p> <p>今後老朽化が加速し、現状維持では管理に多大な費用が想定される公共施設の改修・統合・新設などの支出については、この公共施設等総合管理計画の策定内容に準拠して財政措置を行う必要があり、既存の公共施設を最大限に活用する指針を得ることによりハード事業の経費を大幅に抑制していく。</p> <p>また、市有財産の利活用については関係部門等と協議・検討し、市総合計画における事業実施の妨げとならないことや地域住民の生活環境を阻害することのないよう精査したうえで、売却や、賃貸借その他、様々な利活用で市民の便益に供する可能性を検討していく。</p> <p>また、将来の新たな財政需要に対応するため、今後も予算編成における事業の『量から質への転換』を一層進めて、財源の最大適正化を図っていく。</p>
---	---